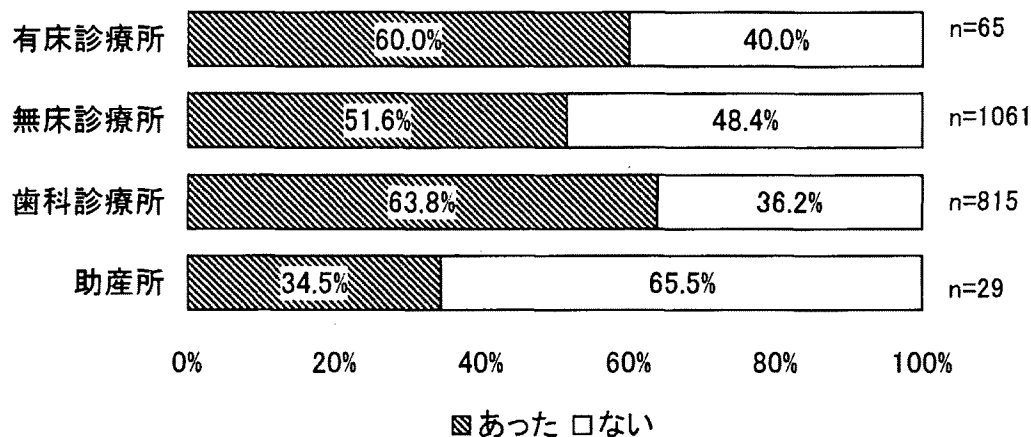


- (6) 「ヒヤリ・ハット」事例の有無
「ヒヤリ・ハット」事例があると回答したのは、歯科診療所(63.8%)が最も多く、次に有床診療所(60.0%)、無床診療所(51.6%)、助産所(34.5%)であった。

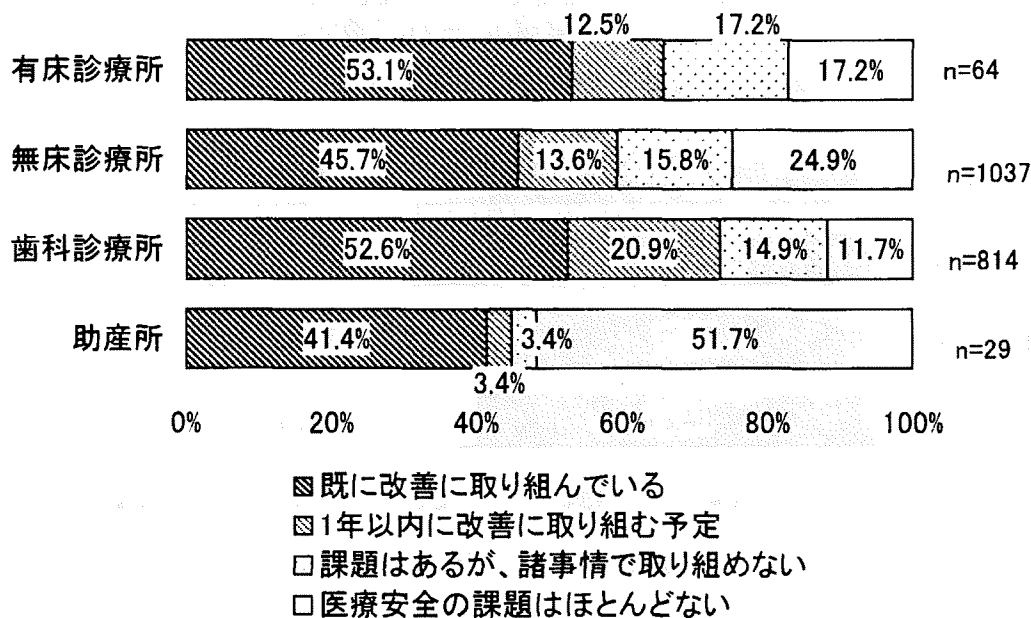
「ヒヤリ・ハット」事例の有無



χ^2 p=0.000

- (7) 「医療安全」取り組み意欲
医療安全への取り組み意欲では、助産所をのぞくすべての医療機関で、5割以上が意欲的であった(有床(65.6%)、無床(59.3%)、歯科(73.5%)、助産所(44.8%))。

「医療安全」取り組み意欲



Kruskal-Wallis p=0.000

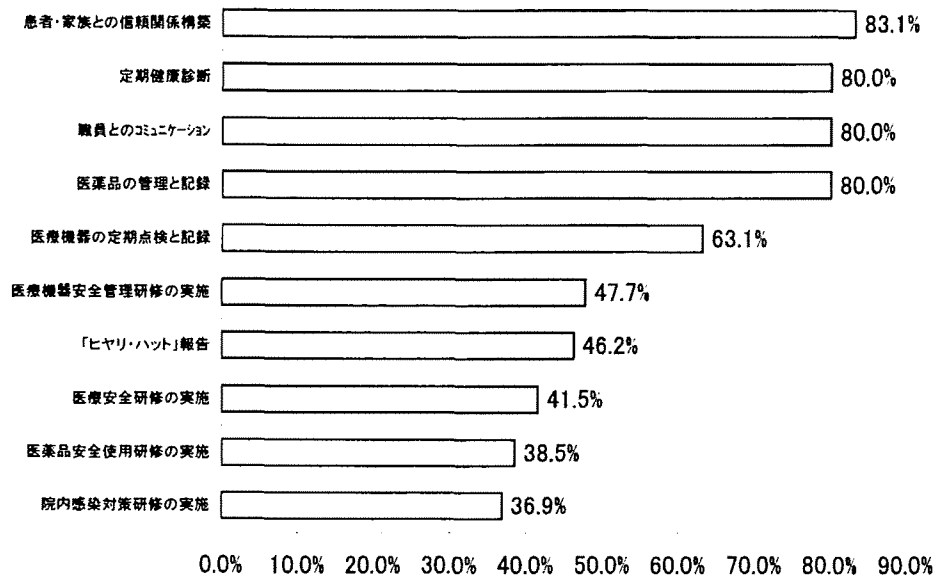
(8) 「医療安全」で、取り組んでいること

ア 有床診療所

「患者・家族との信頼関係構築」は、8割以上が取り組んでいた。

「ヒヤリ・ハット」事例報告や、各種研修など、改正医療法により義務化された内容の取り組み実施率は低かった。

医療安全で取り組んでいること:有床診療所

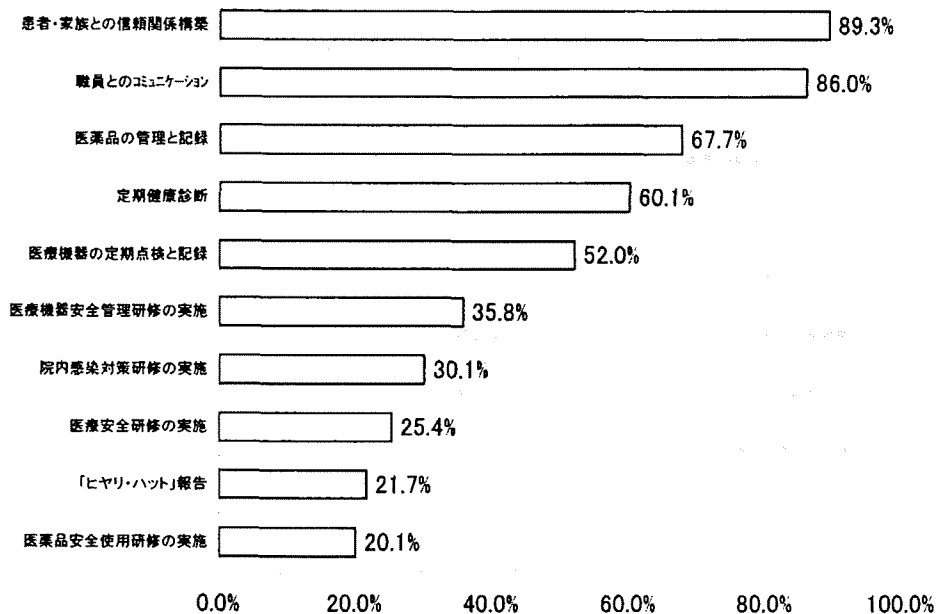


イ 無床診療所

「患者・家族との信頼関係構築」は、9割程が取り組んでいた。

「ヒヤリ・ハット」事例報告や、各種研修など、改正医療法により義務化された内容の取り組み実施率は低かった。職員の定期健康診断は、60.1%の実施にとどまっていた。

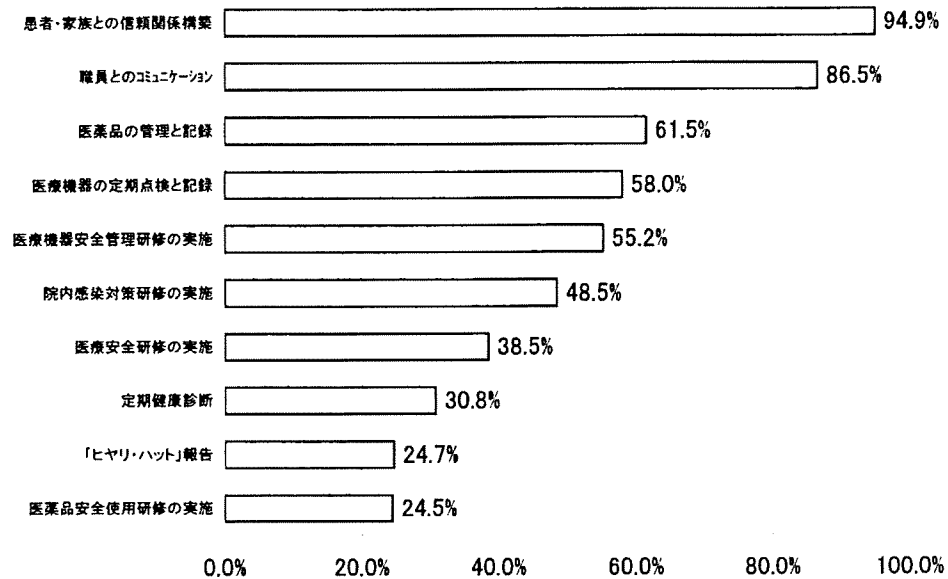
医療安全で取り組んでいること:無床診療所



ウ 歯科診療所

「患者・家族との信頼関係構築」は、9割以上が取り組んでいた。
 「ヒヤリ・ハット」事例報告や、各種研修など、改正医療法により義務化された内容の取り組み実施率は低かった。職員の定期健康診断は、30.8%の実施にとどまっていた。

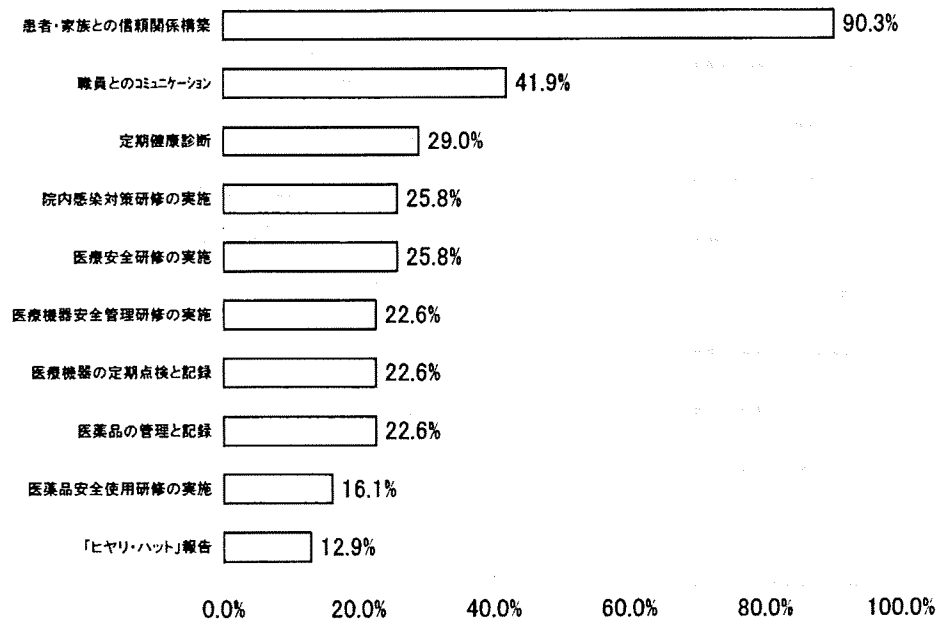
医療安全の取り組み：歯科診療所



エ 助産所

「患者・家族との信頼関係構築」は、9割以上が取り組んでいた。
 「ヒヤリ・ハット」事例報告や、各種研修など、改正医療法により義務化された内容の取り組み実施率は低かった。職員の定期健康診断は、29.0%の実施にとどまっていた。

医療安全の取り組み：助産所

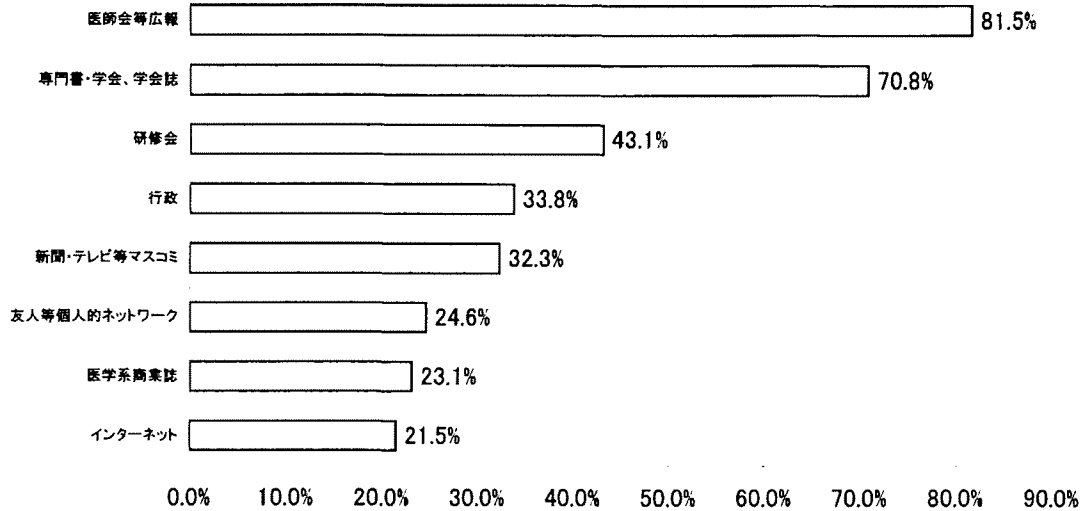


(9) 医療安全の情報源

医療安全の情報源では、どの施設でも7割以上が、「医師・歯科医師・助産師会等の団体広報」(有床(81.5%)、無床(70.4%)、歯科(76.2%)、助産所(80.6%))であり、「行政」から情報を得ていると回答した者は、3割から2割程(有床(33.8%)、無床(23.0%)、歯科(18.2%)、助産所(32.3%))であった。

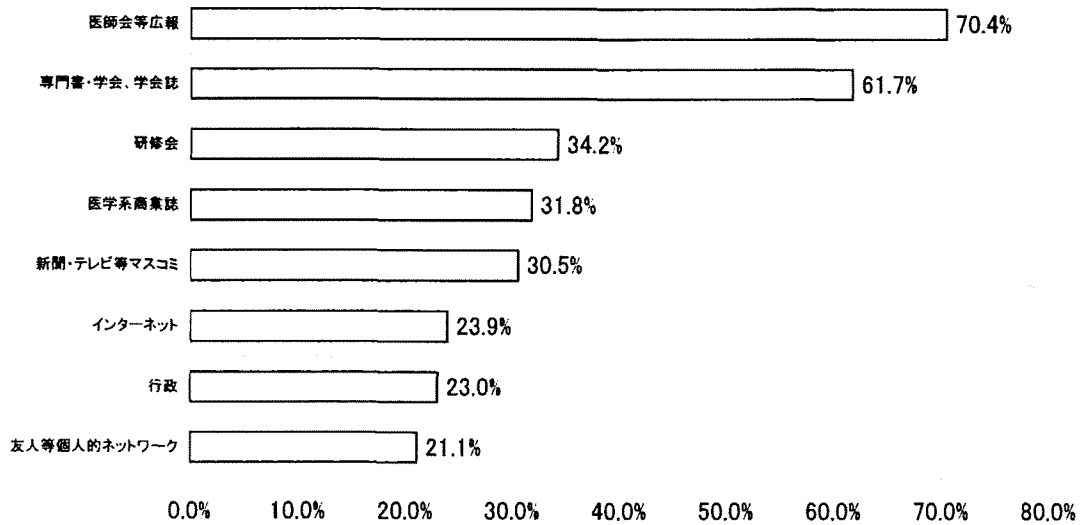
ア 有床診療所

医療安全の情報源:有床診療所



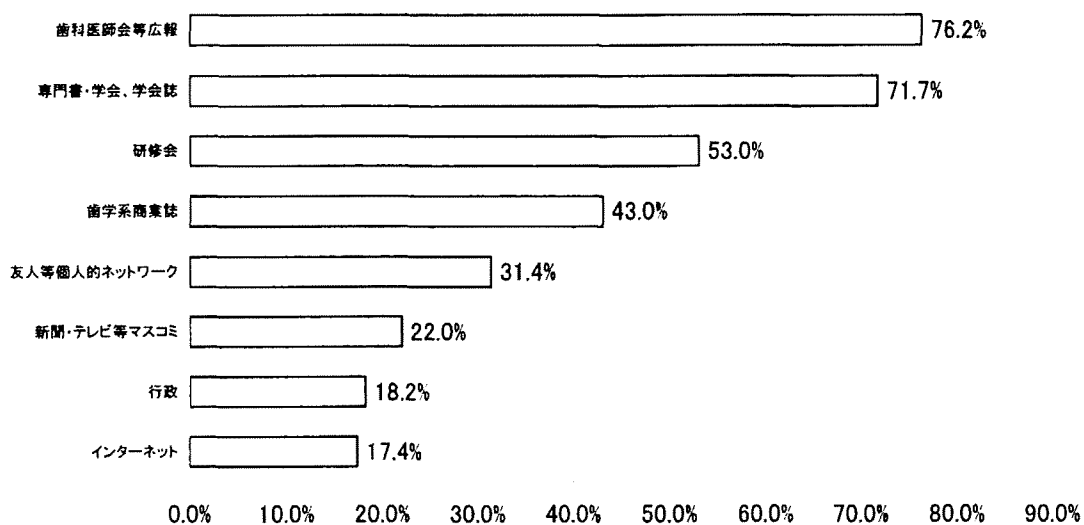
イ 無床診療所

医療安全の情報源:無床診療所



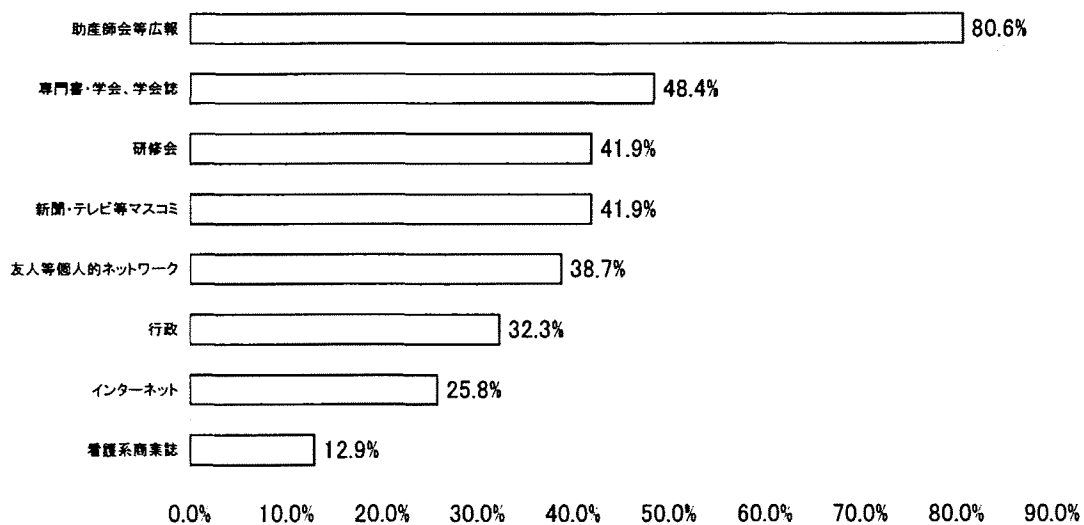
ウ 歯科診療所

医療安全の情報源: 歯科診療所



エ 助産所

医療安全の情報源: 助産所

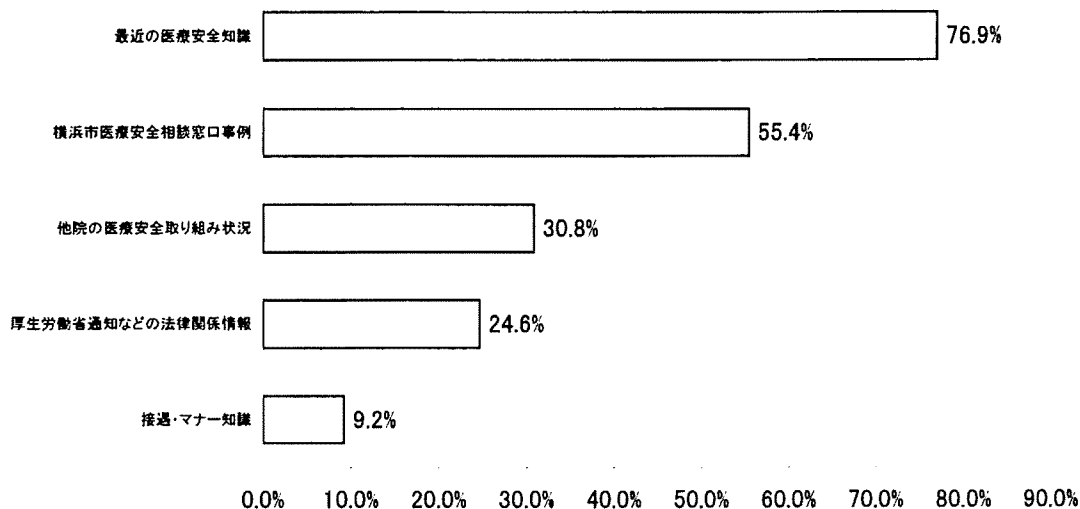


(10) 医療安全推進で知りたい情報

医療安全を推進する上で、各施設が最も知りたいと考えているものは、「最近の医療安全知識」(有床(76.9%)、無床(69.6%)、歯科(70.3%)、助産所(71.0%))で、次に「横浜市医療安全窓口相談事例」(有床(55.4%)、無床(55.7%)、歯科(61.2%)、助産所(29.0%)(助産所のみ2番目は「他院の取り組み状況」(41.9%)、「法律関係情報」(41.9%))であった。

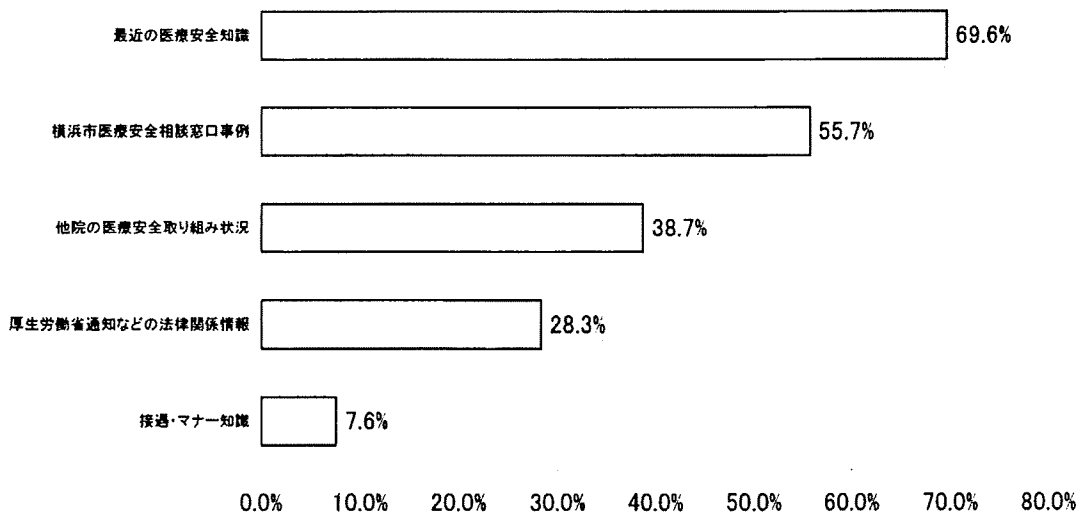
ア 有床診療所

医療安全推進で知りたい情報：有床診療所



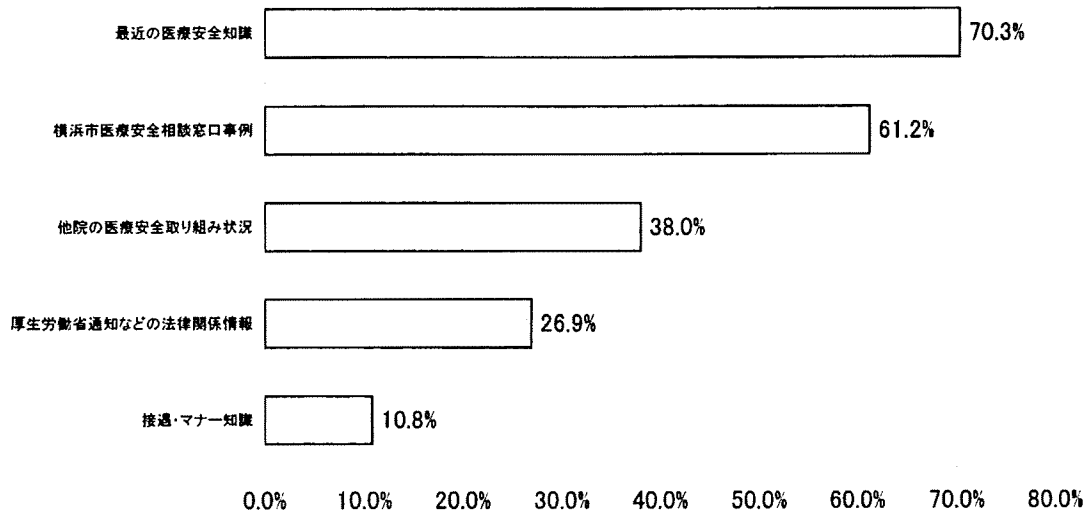
イ 無床診療所

医療安全推進で知りたい情報：無床診療所



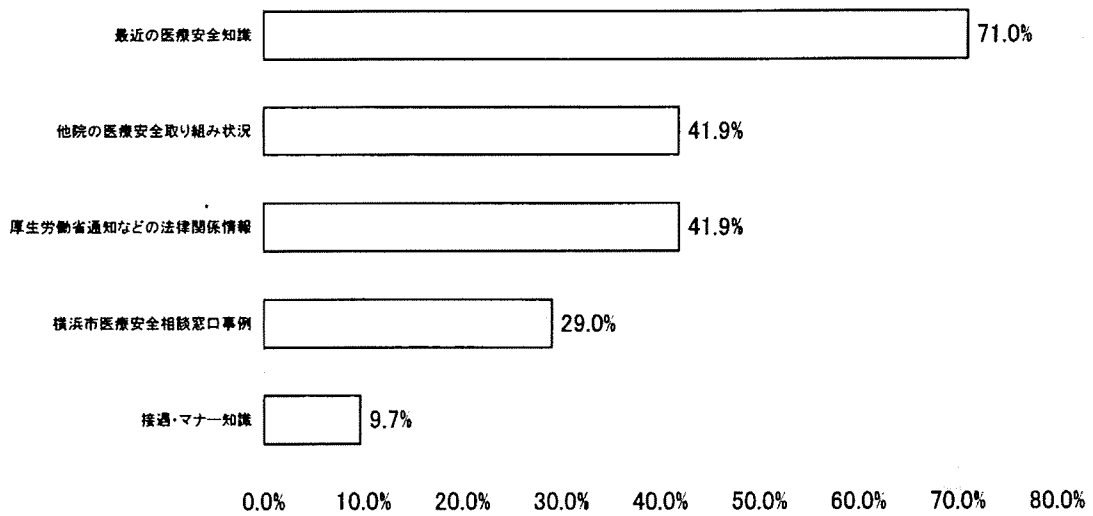
ウ 歯科診療所

医療安全推進で知りたい情報：歯科診療所



エ 助産所

医療安全推進で知りたい情報



平成19年9月1日

診療所、助産所管理者 各位

横浜市保健所長 大浜 悦子

医療安全の取り組みに関するアンケート調査について（御依頼）

初秋の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から横浜市の医療行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年度より、医療法が改正され、有床診療所、無床診療所、歯科診療所、助産所においても「医療安全管理体制」が義務化されました（裏面をご参照下さい）。

それを受け本市では、診療所等の医療安全管理向上の取り組みへの支援を検討しています。そこで、有床診療所、無床診療所、歯科診療所、助産所における医療安全管理の取り組み状況を把握し、効果的な支援方法の企画立案など、今後の施策の参考とするためにアンケート調査を実施することに致しました。

つきましては、お忙しい中お手数をおかけ致しますが、別紙アンケート調査票にご回答くださいますようお願い申し上げます。

なお、本調査は無記名調査であり、結果は統計的に処理し、貴医療機関が特定されるようなことのないように取り扱う所存ですので、御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。

また、結果につきましては、横浜市のホームページ、広報、研修会や学会等を通じて御報告させていただきます。

誠に勝手ではありますが、9月30日までに同封の返信用封筒にて送付下さるようお願い致します。

問い合わせ先 横浜市健康福祉局健康安全部医療安全課
担当 船山

TEL:671-2414 FAX:663-7327

医療安全の取り組みについてのアンケート（一般診療所用）

問1. 貴院の診療所の種類をおたずねします。どちらかに○をつけてください。

有床診療所では、病床数をご記入ください

1. 有床診療所（_____床）（実質稼動_____床） 2. 無床診療所

問2. 貴院の最も患者数の多い診療科をおたずねします。

あてはまるものひとつに○をつけてください。

- | | | | |
|----------------|------------|------------|-----------|
| 1. 内科 | 2. 小児科 | 3. 心療内科 | 4. 精神科 |
| 5. 外科 | 6. 整形外科 | 7. 形成外科 | 8. 美容外科 |
| 9. 脳神経外科 | 10. 呼吸器外科 | 11. 心臓血管外科 | 12. 小児外科 |
| 13. 産婦人科 | 14. 眼科 | 15. 耳鼻咽喉科 | 16. 気管食道科 |
| 17. 皮膚科 | 18. 泌尿器科 | 19. 性病科 | 20. 肛門科 |
| 21. リハビリテーション科 | 22. アレルギー科 | 23. リウマチ科 | 24. 放射線科 |
| 25. 麻酔科 | | | |

問3. 貴院の管理者（院長）の医歴と、院長になってからの年数は何年ですか。

医歴_____年 院長歴_____年

問4. 医療法が改正され、平成19年4月から有床・無床診療所での「医療安全対策」が義務付けられました。その内容についておうかがいします。

どちらかに○をつけてください。

1. 十分に把握している 2. どちらかといえば把握している
3. どちらかといえば把握していない 4. あまり把握していない

問5. 市民からの医療機関への相談・苦情に対応する「横浜市医療安全相談窓口」が市役所にあることを知っていますか。どちらかに○をつけてください。

1. 知っていた 2. 知らなかった

問6. 貴院では、「ヒヤリ・ハット」の事例がありましたか。

どちらかに○をつけてください。

1. あった 2. ない

裏面に続きます

問7. 医療事故防止や院内感染予防などの「医療安全」で、貴院の課題はあると思いますか。ひとつだけ○をつけてください。

1. あると思い、既に改善に取り組んでいる。
2. あると思い、1年以内に改善に取り組む予定である。
3. あると思うが、諸事情でなかなか改善に取り組めない。
4. ほとんどない。

問8. 貴院では、医療事故防止や院内感染予防などの「医療安全」で、下記の項目に取り組んでいますか。あてはまるものすべて○をつけてください。

1. 患者・家族との良好な信頼関係構築
2. 職員との円滑なコミュニケーション
3. 「ヒヤリ・ハット」事例の、報告書を用いた院長への報告
4. 医療事故防止の職員研修の実施
5. 職員への定期健康診断などの健康管理
6. 職員への院内感染予防の研修実施
7. 職員への医薬品安全使用の研修（副作用が出た場合の対応等）実施
8. 医薬品の有効期限の定期的なチェックおよび記録
9. 医療機器の定期的な保守点検の実施および記録
10. 職員への医療機器の使用法、安全性についての研修実施

問9. 貴院では、医療事故防止や院内感染予防などの「医療安全」に関する情報をどこから得ていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 専門書や学会、学会誌 | 2. 医師会の広報 |
| 3. 新聞・テレビ等マスコミ | 4. 医学系商業誌 |
| 5. ホームページなどのインターネット | 6. 研修会 |
| 7. 友人などの個人的なネットワーク | 8. 行政 |

問10. 貴院では、医療安全推進にあたり、知りたい情報はどんなことですか。最も知りたいと思う2つを選び、○をつけてください。

1. 最近の医療安全の知識
2. 横浜市医療安全相談窓口での具体的な相談事例
3. 厚生労働省通知などの法律関係情報
4. 他の診療所の医療安全の取り組み情報
5. 接遇・マナーの知識

お忙しい中ご協力ありがとうございました。

医療安全の取り組みについてのアンケート（歯科診療所用）

問1. 貴院の最も患者数の多い診療科をおたずねします。

あてはまるものひとつに○をつけてください。

1. 歯科 2. 矯正歯科 3. 小児歯科 4. 歯科口腔外科

問2. 貴院の管理者（院長）の医歴と、院長になってからの年数は何年ですか。

医歴 _____ 年 院長歴 _____ 年

問3. 医療法が改正され、平成19年4月から歯科診療所での「医療安全対策」が義務付けられました。その内容についておうかがいします。

どちらかに○をつけてください。

1. 十分に理解している 2. どちらかといえば把握している
3. どちらかといえば把握していない 4. あまり把握していない

問4. 患者からの医療機関への相談・苦情に対応する「横浜市医療安全相談窓口」が市役所にあることを知っていますか。どちらかに○をつけてください。

1. 知っていた 2. 知らなかった

問5. 貴院では、「ヒヤリ・ハット」の事例がありましたか。

どちらかに○をつけてください。

1. あった 2. ない

問6. 医療事故防止や院内感染予防などの「医療安全」で、貴院の課題はあると思いますか。ひとつだけ○をつけてください。

1. あると思い、既に改善に取り組んでいる。
2. あると思い、1年以内に改善に取り組む予定である。
3. あると思うが、諸事情でなかなか改善に取り組めない。
4. ほとんどない。

裏面に続きます

問7. 貴院では、医療事故防止や院内感染予防などの「医療安全」で、下記の項目を取り組んでいますか。あてはまるものすべて○をつけてください。

1. 患者・家族との良好な信頼関係構築
2. 職員との円滑なコミュニケーション
3. 「ヒヤリ・ハット」事例の、報告書を用いた院長への報告
4. 医療事故防止の職員研修の実施
5. 職員への定期健康診断などの健康管理
6. 職員への院内感染予防の研修実施
7. 職員への医薬品安全使用の研修（副作用が出た場合の対応等）実施
8. 医薬品の有効期限の定期的なチェックおよび記録
9. 医療機器の定期的な保守点検の実施および記録
10. 職員への医療機器の使用法、安全性についての研修実施

問8. 貴院では、医療事故防止や院内感染予防などの「医療安全」に関する情報をどこから得ていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 専門書や学会、学会誌
2. 歯科医師会の広報
3. 新聞・テレビ等マスコミ
4. 歯科学系商業誌
5. ホームページなどのインターネット
6. 研修会
7. 友人などの個人的なネットワーク
8. 行政

問9. 貴院では、医療安全推進にあたり、知りたい情報はどんなことですか。最も知りたいと思う2つを選び、○をつけてください。

1. 最近の医療安全の知識
2. 横浜市医療安全相談窓口での具体的な相談事例
3. 厚生労働省通知などの法律関係情報
4. 他の歯科診療所の医療安全の取り組み情報
5. 患者への接遇・マナーの知識

お忙しい中ご協力ありがとうございました。

医療安全の取り組みについてのアンケート（助産所用）

問1. 貴院の管理者（院長）の助産師歴と、管理者（院長）になってからの年数は何年ですか。

助産師歴_____年 助産所管理者歴_____年

問2. 医療法が改正され、平成19年4月から助産所での「医療安全対策」が義務付けられました。その内容についておうかがいします。

どちらかに○をつけてください。

1. 十分に把握している
2. どちらかといえば把握している
3. どちらかといえば把握していない
4. あまり把握していない

問3. 市民からの医療機関への相談・苦情に対応する「横浜市医療安全相談窓口」が市役所にあることを知っていますか。どちらかに○をつけてください。

1. 知っていた
2. 知らなかった

問4. 貴院では、「ヒヤリ・ハット」の事例がありましたか。

どちらかに○をつけてください。

1. あった
2. ない

問5. 医療事故防止や院内感染予防などの「医療安全」で、貴院の課題はあると思いますか。ひとつだけ○をつけてください。

1. あると思い、既に改善に取り組んでいる。
2. あると思い、1年以内に改善に取り組む予定である。
3. あると思うが、諸事情でなかなか改善に取り組めない。
4. ほとんどない。

裏面に続きます

問6. 貴院では、医療事故防止や院内感染予防などの「医療安全」で、下記の項目を取り組んでいますか。あてはまるものすべて○をつけてください。

1. 患者・家族との良好な信頼関係構築
2. 職員との円滑なコミュニケーション
3. 「ヒヤリ・ハット」事例の、報告書を用いた院長への報告
4. 医療事故防止の職員研修の実施
5. 職員への定期健康診断などの健康管理
6. 職員への院内感染予防の研修実施
7. 職員への医薬品安全使用の研修（副作用が出た場合の対応等）実施
8. 医薬品の有効期限の定期的なチェックおよび記録
9. 医療機器の定期的な保守点検の実施および記録
10. 職員への医療機器の使用法、安全性についての研修実施

問7. 貴院では、医療事故防止や院内感染予防などの「医療安全」に関する情報をどこから得ていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 専門書や学会、学会誌
2. 助産師会・看護協会からの情報・広報
3. 新聞・テレビ等マスコミ
4. 医学系商業誌
5. ホームページなどのインターネット
6. 研修会
7. 友人などの個人的なネットワーク
8. 行政

問8. 貴院では、医療安全推進にあたり、知りたい情報はどんなことですか。最も知りたいと思う2つを選び、○をつけてください。

1. 最近の医療安全の知識
2. 横浜市医療安全相談窓口での具体的な相談事例
3. 厚生労働省通知などの法律関係情報
4. 他の助産所、一般診療所の医療安全の取り組み情報
5. 接遇・マナーの知識

お忙しい中ご協力ありがとうございました。

医療安全の取り組みについてのアンケート報告書

平成 20 年 2 月

横浜市健康福祉局

健康安全部 医療安全課

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1 (関内駅前第 2 ビル 4 階)

電話 045(671)2414

FAX 045(663)7327

伊賀保健所管内の医療機関で発生した「鎮痛剤の作り置きによる感染事例」 に関する調査報告書

平成20年6月伊賀保健所管内の医療機関を受診した患者が、受診後に発熱・吐き気などのために市民病院救急搬入されたとの通報あり、その後の聞き取り調査の結果、他の医療機関を含めて合計9名の患者が入院し、他にも1名が受診後自宅で死亡していたことが判明した事が確認された事案についての調査報告書

詳細についてはs、下記のURLをご覧ください。

<http://www.pref.mie.jp/topics/200807012510.pdf>

研究成果の刊行に関する一覧表

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
小林美雪 嶋森好子	中小医療機関の規模や特徴に応じた医療安全研修の検討～医療安全研修参加者への質問紙による実態調査～	第13回日本看護管理学会年次大会講演抄録集		97	2009年
嶋森好子	助産所・有床・無床診療所を含む全ての医療機関で安全確保体制整備が望まれる	医療の質・安全学会誌	4巻、 増補号	51	2009年
長尾能雅 鮎澤純子	シンポジウム座長：地域医療を支える中小医療機関の安全をいかに確保するか	医療の質・安全学会誌	4巻、 増補号	67	2009年
五十嵐博恵他	シンポジスト：歯科診療所における医療安全体制確保の実践	医療の質・安全学会誌	4巻、 増補号	68	2009年
梅澤昭子	シンポジスト：都市型高度医療を提供するクリニックにおける医療安全体制の整備と実践	医療の質・安全学会誌	4巻、 増補号	68	2009年
岡本喜代子	シンポジスト：助産所の安全確保のための日本助産師会の取組み	医療の質・安全学会誌	4巻、 増補号	69	2009年
荘司邦夫	シンポジスト：事故分析から見えてきた小規模施設の医療安全に対する課題～地域医師会は事故から何を学んだか～	医療の質・安全学会誌	4巻、 増補号	69	2009年
長尾能雅	医療安全、10年の課題	岡崎医報	第54巻 第2号(第306号)	14-15	2009年
長尾能雅	診療所における安全管理対策の意義	大阪保険医雑誌	No.516	4-8	2009年

中小医療機関の規模や特徴に応じた医療安全研修の検討 ～医療安全研修参加者への質問紙による実態調査～

小林 美雪¹、嶋森 好子²
¹山梨県立大学、²慶應義塾大学

目的：医療機関の規模や特徴に応じた医療安全の効果的な研修プログラム作成の為に、医療現場における実際の研修内容とその課題について調査する。

方法：5 県の医師会、看護協会主催の医療安全研修会の参加者に質問紙調査を行う。質問内容は、職員数、安全管理者の配置状況、院内研修回数と内容、院外研修内容、治療における侵襲性である。調査にあたっては、研修会開催者と参加者に研究の趣旨を説明し了解を得た上で、匿名性を確保し倫理的な配慮を行い実施した。

結果：1, 5 県の医師会及び看護協会主催の医療安全研修会の参加者の所属施設は 373 施設であり、無床診療所 15%、有床診療所 25%、小規模病院 (20 ～ 199 床) 約 35%、200 床以上の病院が約 25%であった。2, 調査の結果、①無床・有床診療所の規模は職員数 20 ～ 30 人前後で、また診療所と小規模病院は 50 人前後の職員数での分類が可能である。②診療所の 60% は兼任の医療安全管理者を配置し、配

置無が 30% ～ 40% がある。③無床診療所内の研修は約 40% が 0 回、10 回以上が 30% と両極性がある。④「年 2 回の研修」実施との回答が最も多いが、未実施の医療機関がある。⑤無床、有床診療所でも分娩、内視鏡下切除術、全身麻酔下手術等の侵襲的な医療行為を実施しており、研修内容は、感染管理や薬剤、医療機器の管理等、病院と共通した内容が見られる。⑥院外研修への参加は、診療所では県内の各職能団体の研修受講が主であり、100 床以上の病院では県外の研修への参加が見られる。

考察：医療機関の規模や特徴に応じた医療安全の為に効果的な研修プログラムを作成するには、職員数や侵襲的な医療行為の有無による研修内容の検討及び研修実施に際しての職能団体等の支援体制の構築が必要と考える。本研究は、平成 20 年度厚生労働科学研究補助金研究であり、福永敏秀 (国立病院機構南九州病院)・鮎沢純子 (九州大学)・長尾能雅 (京都大学附属病院) が研究分担者として参加している。

<表1 医療機関の病床数別の侵襲を伴う治療内容>

無床診療所	内視鏡検査、内視鏡下ポリープ切除術、がん終末期ケア
有床診療所	分娩、内視鏡検査、全身麻酔による手術、創傷処置、骨接合術、腱縫合、腫瘍摘出術
20床～99床	内視鏡検査、内視鏡下ポリープ切除術、膀胱鏡、手術、中心静脈カテーテル術
100床～199床	内視鏡検査 (GIF, CF)、気管支鏡、内視鏡下ポリープ切除術、EIS: 内視鏡的硬化療法、TAE (アンギオ) EMR, CRCP、分娩、全身麻酔での整形外科手術 (人工股関節、膝関節置換術)、局所麻酔下で内視鏡手術、シャント術、気管切開、胃切除術 (開腹)、胃瘻造設、手術、脊椎外科手術
200床以上	分娩、帝王切開、不妊治療、内視鏡検査、ESD (内視鏡的粘膜下層剥離術)、心カテ、経皮椎体形成術、血管造影、血液透析、シャント手術、局麻・静脈麻酔下での手術、化学療法、放射線療法、注射・点滴

助産所・有床・無床診療所を含む全ての医療機関で安全確保体制の整備が望まれる

嶋森 好子

慶應義塾大学看護医療学部

1999年、医療提供の場が必ずしも安全ではないことを実感させられる重大な事故が発生した。これを受けて厚労省は医療安全確保に向けた取り組みを開始した。2001年には医療安全推進室を設置し、2007年に医療法を改正して、その第3章に“医療の安全確保”の章を設けた。改正医療法では、助産所や無床診療所を含めた全ての医療機関に、

1. 医療に係る安全管理のための指針を整備すること
2. 医療に係る安全管理のための委員会を開催すること、(無床及び入所設備のない助産所を除く)
3. 医療に係る安全管理のための職員研修を実施すること
4. 医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策を講ずること、が求められている。

また特定機能病院等には、安全管理部門を設置し、医療安全管理者と感染管理を行うものの配置が義務づけられた。大規模病医の安全確保の体制整備が先行した形で進んできたと言えるだろう。

2008年、採血器具の使い回しや鎮痛剤の作り置きによる感染事故、眼科診療所における術後の感染等により失明の恐れのある患者が発生するなど、中小医療機関で安全を脅かす事態が生じていることが明らかになった。日本の医療機関は9000余りあるが、そのうち、医療事故が発生した場合に報告が義務づけられている特定機能病院等はわずかに273病院でしかない。その他の病院では事故の報告は義務化されていない。平成18年度の診療報酬改定で設けられた医療安全管理加算を申請している病院が平成20年度に約1600病院あるが、これらの病院では、医療安全管理者が配置されており、医療安全確保のための体制が整備されていると期待される。それでもまだ多くの有床・無床診療所等では、安全確保体制が十分とはいえない。

筆者は、平成20年度から厚生労働科学研究として「医療機関の規模に応じた安全確保のための効果的な研修のあり方」に関する研究として、中小医療機関の安全確保のための研修のシステム作りについて検討している。20年度に、安全確保のための研修に参加した医療従事者に対して質問紙による調査を行ったが、有床・無床にかかわらず診療所で行われている診療内容は様々で、大規模病院に匹敵する安全管理が必要な侵襲性の高い診療も行われており、それぞれ診療所の特徴に応じた、研修の仕組みづくりが必要であることが明らかになった。

またこれらの医療機関で行われている研修は、診療内容に特化した研修が多く、医療の安全確保のための系統的な研修は必ずしも行われていない実情も明らかになった。今後はこれらの医療機関において安全のための研修や、具体的な安全行動の実施を推進するための仕組みづくりが必要と考えている。

シンポジウム8

地域医療の基盤を支える中小規模医療機関の安全をいかに確保するか

座長：鮎澤 純子(九州大学大学院医学研究科 医療経営・管理学講座教授)

長尾 能雅(京都大学医学部附属病院 医療安全管理室長)

1999年医療のビッグバンともいわれる重大事故を契機とした医療安全確保の動きは2007年の医療法の改正にまで至り、大規模病院の医療安全体制の確保は図られつつある。しかし、最近の事例では、鎮痛剤の作り置きによる感染事故など中小規模医療機関において重大な事故が発生し、その対策に追われることとなっている。改正された医療法では、有床・無床を問わず、医療機関においては安全確保体制を整備することが求められている。

中小規模医療機関では、研修に参加する余裕や業務マニュアルを自ら作って実施すると言った余裕もないなど、医療法が求めている安全確保体制の整備が必ずしも十分とは言えない施設も多い。一方、なかには、積極的安全確保のために先進的な取り組みをしている医療機関もある。また、事故を契機として県ぐるみで中小医療機関の安全確保のための研修を実施するなど新しい取り組みも始まっている。

これらの具体的な取り組みを紹介しながら、地域医療の基盤を支える中小規模医療機関の安全確保体制整備の在り方について、行政および専門職能団体、地域支援病院や特定機能病院などとの連携も意識した安全確保体制整備の在り方について検討したい。